

プロダクトガバナンスに関する方針

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

補充原則 1. (基本理念) 経営者のリーダーシップの下、金融商品提供に関する理念の明確化

- 経営陣のもと、お客様の利益を最優先に考え、ステート・ストリートのグローバル金融グループとしての運用力と商品組成のスケールを活かしながら、お客様のニーズに応じたプロダクト提供とサービス品質の向上を図り、「投資の民主化」を推進していきます。
- **取り組み**：上記方針のもと、取締役会が権限移譲するかたちで 2023 年 4 月にプロダクト委員会を設置、経営陣も参加するかたちで運営し、その取り組みを取締役会で確認しています。

補充原則 2. (体制整備) プロダクトガバナンスの実効性を確保するための体制整備、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理体制の整備

- お客様により良い金融商品を提供するため、組成から償還に至るライフサイクル全体を通じたプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制として、取締役会から権限移譲され、かつ部門横断的に組織されたプロダクト委員会を設置し、商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質向上に関する事項を審議・決定します。
- **取り組み**：プロダクト委員会の設置に続き、商品組成や管理運営にかかる独立の専門チームを設置して体制強化と高度化を進めています。

補充原則 3. (金融商品の組成時の対応) 金融商品の組成時における商品性の検証や想定顧客属性の特定、組成会社・販売会社間の情報連携の促進

- 商品の組成時に、お客様のニーズや課題とともに、中長期的な持続可能性、金融商品としての合理性等を確認します。商品の特性に応じて、お客様の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を明確にし、高リスクや複雑な商品についてはとくに十分な理解が浸透するよう販売会社と情報を共有します。
- **取り組み**：既存ファンドにつき、投信協会を通じて販売会社と想定顧客について連携すべきファンドの抽出と想定顧客の特定を行っています。その上で、情報連携に向けた具体的な分析作業を進めています。

補充原則 4. (金融商品の組成後の対応) 金融商品の組成後における商品性の検証、組成会社・販売会社間の情報連携による運用・商品提供等の改善

- 商品の組成時に想定した商品性やパフォーマンスが確保されているかを定期的に検証し、必要に応じて商品性の改善や見直し等の措置を講じます。さらに、商品の組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンス体制全体の見直しにも活用します。また、お客様の最善の利益を実現するため、販売会社との情報連携を密に保ち、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているか等を検証し、運用・商品提供等の改善や、今後の商品組成に活かします。
- **取り組み**：定期的に、運用目標に合わせた各商品のパフォーマンスを網羅的に確認しています。さらに必要に応じて個別検証を実施しています。

補充原則 5. (顧客に分かりやすい情報提供) 運用体制やガバナンス等に関する顧客への分かりやすい情報提供

- お客様がより良い金融商品を選択できるよう、運用体制やプロダクトガバナンス体制について分かりやすい情報提供を行います。また、当社の提供する商品の特性に関する情報、市場や運用状況について分かりやすく説明するよう努めます。
- **取り組み**：目論見書や商品説明資料の整備や、分かりやすいフォーマットへの統一、情報発信のベースとなるウェブサイトの整備を進めています。

以上